

J M P A

住宅ローンマスター養成講座事前研修会行う

住宅ローンの基礎や媒介業務など講義

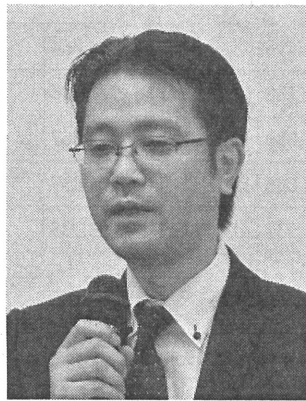


樋口氏



川名氏

日本住宅ローン診断士協会(JMPA)は10月15、16、17日の3日間、東京都文京区のアイリックコーポレーション本社で同社の募集人を対象に住宅ローンマスター養成講座事前研修会を実施した。住宅ローンマスターは、アイリックコーポレーションが同社とその加盟代理店の募集人に対して認定している独自資格で、JMPAがテキスト作成と講義を担当している。研修会では、住宅ローンの基礎や法令、媒介業務などについて各専門家が講義し、最終日に認定試験を実施した。



望月氏

研修会で、店の募集人を対象に、JMPA監事である中央大学経済学部教授の井村進哉氏が、2日目の住宅ローンマスターのFC代理店(総論)や住宅ローン

アイリックコーポレーションの独自資格

最終日は、直営代理店とFC代理店の募集人合同で実施。JMPAパートナーズ取締役営業第1部長の樋口康雄氏が住宅ローンコンサルティングの概要などについて解説し、顧客からの住宅ローンの相談受け付けに始まり、ライフプランや資金計画、住宅ローンの商品説明・提案に至るまでの流れを説明した。また、コンサルティング工程の中で希望物件と借入可能額の調整が必要なることに留意する必要性を指摘した。

JMPA顧問で㈱トール社長の川名康夫氏は、貸金業者の媒介業務などについて解説。コンサルティング業務は顧客のライフプランやキャッシュフローに応じて返済能力やリスクを診断することが基本的なスタンスだとし、貸金業登録企業や貸金業の適用除外を受けられない者が顧客を特定し、強固な事業基盤の構築につながるかの考えを示した。

また、JMPA常務理事の小林一三氏が法令とコンプライアンス、東京工業大学大学院総合理工学研究所研究員で次世代不動産業経営研究会代表理事の三津川真紀氏が住宅購入、価格評価、登記などに関する住宅ローン関連業務について解説した。

最後に、JMPA代表理事でJMPAパートナーズ社長の望月保秀氏が媒介業務などについて解説。住宅ローンマスターは、銀行や貸金業登録企業などへの顧客の取り次ぎや、関連業者・専門士業と連携する場合、関係法令を順守し、ほかの専門業者の業域を尊重しながら適切な連携を心掛ける必要性を強調した。また、保険代理店や募集人は貸金業登録企業など適切な関係を構築することで、本業自体を活性化し、強固な事業基盤の構築につながるかの考えを示した。

日本年金学会



山崎氏

第33回日本年金学会研究発表会

自由論題、共通論題で発表

労働に関する年金を見直す動きや、公的年金の日常業務に関する研究にも期待したい」とあいさつした。

わが国の少子高齢化がもたらす問題の解決策として、外国人受け入れに関する本格的な定量分析が重要と指摘



会場のようす

除法等の一部を改正する法律(年金制度改革関連法)をきつかけに海外の年金制度に着目。「これからの新たな年金制度」をテーマに、省所管・職業能力開発総合大学の岩田克彦氏が「70歳までの本格的な雇用就業と社会保障・年金」、静岡県立大学経営情報学部の藤本健太郎氏が「多様な働き方に対応した年金制度」、独立行政法人福祉医療機構の西村淳氏が「年金給付の権利の